

意見書案第3号

令和5年9月21日提出

松山市議会議員 杉村千栄

田淵紀子

小崎愛子

令和5年9月25日 否決

トラブルが続出するマイナンバーカードの健康保険証利用を停止し、現行の健康保険証の存続を求める意見書について

トラブルが続出するマイナンバーカードの健康保険証利用を停止し、現行の健康保険証の存続を求める意見書を次のとおり提出する。

記

トラブルが続出するマイナンバーカードの健康保険証利用を停止し、現行の健康保険証の存続を求める意見書

国は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、個人番号カード（以下「マイナンバーカード」という。）と健康保険証の一体化を進めている。しかし、マイナンバーカードを健康保険証利用する際に、別人の資格情報が登録されていたなどの深刻なトラブルが次々と明らかになっている。

全国保険医団体連合会が医療機関を対象に行った調査では、マイナンバーカードを使った保険資格の確認で3,929件のトラブルが報告された。また、厚生労働省によると、別人の資格情報が登録されていた事例が7,300件以上確認されている。他人の医療情報に基づいて誤った診断や薬の処方が行われた場合は、健康被害が生じるおそれもある。これは重大な事態であり、一刻も早い原因の究明が必要である。

そもそも、国民皆保険制度は、国民誰もが等しく医療を受けることができる制度である。しかし、現行の健康保険証の廃止により、マイナンバーカードを取得しない国民は「資格確認書」を申請しなければ無保険扱いとなる。また、マイナンバーカードを取得していたとしても、システムの不具合などで資格確認ができない場合は、一時的に窓口で10割負

担となるおそれもある。さらに、寝たきりや認知症などでマイナンバーカードの取得が困難な方が医療機関を受診できなくなるなどの懸念もあり、公的医療保険制度における平等性の観点から問題がある。

マイナンバーカードの取得はあくまで任意だが、健康保険証を廃止すれば、マイナンバー制度そのものに不安を感じている方も含めて、全ての国民にマイナンバーカードの取得を事実上強制することにつながる。

よって、国においては、マイナンバーカードの健康保険証利用を停止するとともに、国民皆保険の下、誰もが必要なときに必要な医療が受けられる体制を堅持するため、現行の健康保険証を存続されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
デジタル大臣